

9 ヘき地における医療

へき地とは、交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島等の医療の確保が困難な地域で、具体的には、無医（歯科医）地区、無医（歯科医）地区に準じる地区、へき地診療所等が設置されている地区を指します。

【現状と課題】

（1）無医地区等について

○ 無医（歯科医）地区とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に人口50人以上が居住している地区であり、かつ容易に医療機関を利用することができない地区をいいます。

また、無医（歯科医）地区に準じる地区とは、無医（歯科医）地区には該当しないが、これに準じて医療の確保が必要と都道府県知事が判断し、厚生労働大臣が適当と認めた地区をいいます。

○ 2022（令和4）年10月末日現在、無医地区は7市町に17地区あり、人口は2,893人です。無医地区に準じる地区は4市町に7地区あり、人口は2,788人です。

〔表3-36〕〔表3-38〕

○ 2022（令和4）年10月末日現在、無歯科医地区は10市町に22地区あり、人口は4,122人です。無歯科医地区に準じる地区は7市町に7地区あり、人口は2,715人です。〔表3-37〕〔表3-38〕

○ 無医（歯科医）地区及び準じる地区の数は、変動はあるものの、一定数存在しています。

◆ 無医地区の推移〔表3-36〕（各年10月31日現在）

	2009（平成21）年度		2014（平成26）年度		2019（令和元）年度		2022（令和4）年度	
	無医地区	準じる地区	無医地区	準じる地区	無医地区	準じる地区	無医地区	準じる地区
市町村数	8	5	8	5	7	5	7	4
地区数	18	6	17	7	16	7	17	7
人口	2,869	1,389	5,616	1,845	4,815	1,089	2,893	2,788

出典：厚生労働省「無医地区等調査（令和元年度まで5年、令和元年度以降は3年周期で実施）」

◆ 無歯科医地区の推移〔表3-37〕（各年10月31日現在）

	2009（平成21）年度		2014（平成26）年度		2019（令和元）年度		2022（令和4）年度	
	無歯科医地区	準じる地区	無歯科医地区	準じる地区	無歯科医地区	準じる地区	無歯科医地区	準じる地区
市町村数	9	3	9	5	8	6	10	7
地区数	22	4	20	6	18	7	22	7
人口	5,016	869	5,278	1,513	3,964	1,302	4,122	2,715

出典：厚生労働省「無医地区等調査（令和元年度まで5年、令和元年度以降は3年周期で実施）」

◆ 無医（歯科医）地区一覧表〔表 3-38〕

(2022(令和4)年10月31日現在)

二次医療圏	市町村	地区名	無医		無歯科医		世帯数	人口
			地区	準じる地区	地区	準じる地区		
福岡・糸島	福岡市	小呂島		○		○	72	157
	糸島市	姫島				○	51	150
粕屋	新宮町	相島			○		126	232
宗像	宗像市	地島		○	○		60	135
		大島		○		○	305	567
朝倉	朝倉市	高木	○			○	114	214
	筑前町	三箇山	○		○		28	57
八女・筑後	八女市	東	○		○		194	395
		剣持	○		○		61	149
		田代	○		○		139	327
		上鹿子尾	○		○		104	247
		下横山	○		○		117	256
		上郷	○		○		53	102
		木屋		○		○	655	1,557
		古塚・鹿里		○	○		26	57
		上辺春			○		349	778
飯塚	飯塚市	桑曲	○		○		23	53
		八木山	○		○		183	342
		弥山	○		○		42	98
田川	添田町	深倉	○		○		62	112
		上津野	○		○		80	172
北九州	北九州市	藍島			○		101	191
		馬島				○	13	26
京築	みやこ町	犀川鑑畑		○		○	18	44
		犀川帆柱			○		29	50
	上毛町	西友枝1区	○		○		34	61
	築上町	真如寺	○		○		42	83
		極楽寺	○		○		38	69
		寒田	○		○		88	156
		小山田		○			129	271
			17	7	22	7	3,336	7,108

出典：厚生労働省「無医地区等調査（3年周期で実施）」

(2) へき地診療所及び過疎地域等特定診療所について

① へき地診療所

- へき地診療所等は、医療に恵まれない地域住民の医療を確保することを目的として、無医地区等において、市町村等により設置・運営されています。
- 設置基準はへき地診療所を設置しようとする場所を中心としておおむね半径4 kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として1,000人以上であり、かつ、当該診療所から最寄の医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要するものとなっています。また、離島に関しては、人口が原則として300人以上、1,000人未満の離島に設置するものとなっています。
- 2023(令和5)年12月1日現在、へき地診療所は10か所(第1種へき地診療所に該当する国民健康保険直営診療所を含む)あります。〔表3-39〕
- へき地診療所の運営や施設・設備整備、患者輸送車の整備等に対して、財政支援を行っています。〔表3-40〕
- へき地診療所の診療体制は、いずれも医師1名と脆弱であり、代診医等の確保が必要です。
- ICTによる遠隔診療を実施しているへき地診療所が2か所あります。

◆ へき地診療所〔表 3-39〕

(2023(令和5)年12月1日現在)

診療所名	開設年度	標榜診療科	診療日	診療体制(常勤)		2022(令和4)年度診療日数(日)	2022(令和4)年度延べ患者数(人)
				医師	看護師		
北九州市立藍島診療所	昭和39(1964)年度	内科 小児科	月・木 (火・水・金はTV電話を用いた遠隔診療のみ)	1	1	229	875
福岡市立玄界診療所	平成8(1996)年度	内科 小児科	月～土 (土は13:00まで)	1	2	292	1,437
新宮町相島診療所	昭和40(1965)年度	内科	月～金	1	1	237	2,105
東峰村立診療所	昭和60(1985)年度	内科	月～金	1	2	225.5	2,633
東峰村立鼓診療所	昭和61(1986)年度	内科	予約制	1	2	4	0
みやこ町立やまびこ診療所	平成7(1995)年度	内科 小児科 整形外科	月～土 (水・土は午前中)	1	2	283	2,166
八女市矢部診療所	平成18(2006)年度	内科 外科 整形外科	月～金	1	2	243	2,059
社会医療法人天神会 辺春診療所	平成24(2012)年度	内科 循環器内科 整形外科	月～金 (月はオンライン診療)	1	1	245.5	1,670
宗像市国民健康保険 大島診療所	昭和23(1948)年度	内科 外科 小児科	月～土 (土は午前中)	1	2	287	4,370
大島歯科診療所	平成17(2005)年度	歯科	木・金	1	1	103	482

◆ へき地診療所に対する各種補助〔表 3-40〕

運営費	市町村等が設置するへき地診療所の運営費に対する補助
施設・設備整備費	へき地診療所の施設整備や医療機器等の設備整備に対する補助
患者輸送車	市町村が行うへき地患者輸送車の設備整備等に対する補助

② 過疎地域等特定診療所

- 過疎地域等特定診療所とは、特定診療科（眼科、耳鼻いんこう科又は歯科）の診療機能を有する医療機関がない市町村において、当該地域住民の特定診療科の医療を確保することを目的とした診療所です。
- 2023(令和5)年12月1日現在、過疎地域等特定診療所は1か所あります。
〔表3-41〕

◆ 過疎地域等特定診療所〔表3-41〕

(2023(令和5)年12月1日現在)

診療所名	開設年度	標榜診療科	診療日	診療体制		令和4 (2022)年度 診療日数 (日)	令和4 (2022)年度 延べ患者 数(人)
				歯科医師	看護師		
八女市矢部 歯科診療所	平成6 (1994) 年度	歯科	月～金	1	1	234	877

(3) へき地医療支援機構について

- へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するため、2004(平成16)年3月に「福岡県へき地医療支援機構」を設置し、広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行っています。
- へき地医療の確保・充実に資するため、関係機関の協議の場として、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院、県医師会・歯科医師会、へき地診療所を設置する市町村等の代表者で構成する「福岡県へき地医療支援会議」を設置し、開催しています。
- 「福岡県へき地医療支援会議」では、へき地医療支援の計画に関すること、及びへき地医療拠点病院の指定及び評価について協議するとともに、へき地医療拠点病院が行う事業についても、現状を共有し、課題について意見交換を行っています。
- へき地医療の確保・充実に資するためには、へき地等の医療確保体制を構築する、各主体の役割が重要であることから、理解や取組促進に繋がる啓発が必要です。

(4) へき地医療拠点病院について

- へき地医療拠点病院は、国が定める「へき地保健医療対策実施要綱」に基づいて、都道府県知事が指定し、無医地区等への巡回診療、へき地診療所への代診医等派遣、へき地医療従事者に対する研修、遠隔医療支援等の診療支援事業等を実施しています。

○ 2023(令和5)年12月1日現在、11病院をへき地医療拠点病院に指定しています。〔表3-42〕

○ 無医地区等への巡回診療の実施や、へき地診療所からの代診医等派遣の依頼に応えるためには、へき地医療拠点病院における医師を確保することが必要となるので、本県では、へき地医療拠点病院が行う事業の活動費用に対する支援を通じて、へき地医療の確保に努めています。

◆ **へき地医療拠点病院**〔表3-42〕 (2023(令和5)年12月1日現在)

事業	へき地医療拠点病院	支援対象	2022(令和4)年度実績
巡回診療	朝倉医師会病院 (朝倉市)	高木地区(朝倉市) 三箇山地区(筑前町)	43回
	公立八女総合病院 (八女市)	剣持地区、上鹿子尾地区、 木屋地区(八女市)	22回
計			65回
代診医等派遣	小波瀬病院 (荇田町)	みやこ町立やまびこ診療所	25.5日
	九州病院 (北九州市)	新宮町相島診療所	16日
	飯塚市立病院 (飯塚市)	宗像市国民健康保険 大島診療所	35日
		新宮町相島診療所	48日
		東峰村立診療所 東峰村立鼓診療所	54日
	戸畑共立病院 (北九州市)	北九州市立藍島診療所	88日
	くるめ病院 (久留米市)	八女市矢部診療所	58日
	原土井病院 (福岡市)	福岡市立玄界診療所	94日
	福岡赤十字病院 (福岡市)	福岡市立玄界診療所	102.5日
	白十字病院 (福岡市)	福岡市立玄界診療所	94.5日
	筑水会病院 (八女市)	辺春診療所	70日
計			685.5日

(5) へき地における救急医療体制の確保について

- 久留米大学病院高度救命救急センターが運航しているドクターヘリや相互応援を行っている佐賀県ドクターヘリを活用し、医師による迅速な診療の開始や搬送体制の確保に努めています。

(6) へき地における医療従事者の確保について

① 自治医科大学卒業医師の派遣

- 自治医科大学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的実力を有する医師を養成することを目的として、全国の都道府県が共同で出資し、1972(昭和47)年2月に栃木県に設立されました。
- 本県では、へき地等医師の確保が困難な地域の医療機関に対し、毎年、自治医科大学の卒業生を派遣しており、当該地域の医師の確保を図っています。(2023(令和5)年3月までに98名が卒業)〔表3-43〕
また、医師の就業に係るプログラムを策定するなど、へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援を行っています。

◆ 2023(令和5)年度派遣状況〔表3-43〕

派遣先	へき地診療所	過疎地域 ※
宗像市国民健康保険 大島診療所	○	○
みやこ町立やまびこ診療所	○	○
糸田町立緑ヶ丘病院		○
川崎町立病院		○
新宮町相島診療所	○	
東峰村立診療所	○	○
八女市矢部診療所	○	○
小竹町立病院		○
飯塚市立病院		

※ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎関係市町村に所在する医療機関

② ドクターバンク事業((公社)福岡県医師会)

- (公社)福岡県医師会のドクターバンク事業では、無料で医師の職業紹介を実施しています。
- 県内の医療機関への求職を希望する医師が作成した「求職申込登録票」、求人希望する医療機関が作成した「求人申込登録票」をお互いに閲覧する事ができます。

③ 専門医養成における地域医療への配慮

- 2018(平成 30)年度から開始された専門医養成の仕組みの運用にあたっては、更なる医師の偏在を招くことがないように、地域医療への配慮が求められています。

また、総合診療専門医は、複数の疾病を有する高齢者への対応や、小児科、産科・産婦人科、救急科等が不足する地域での初期診療の提供により、地域医療での活躍が期待されていることから、確保に取り組んでいます。

④ 医師以外の医療従事者の確保

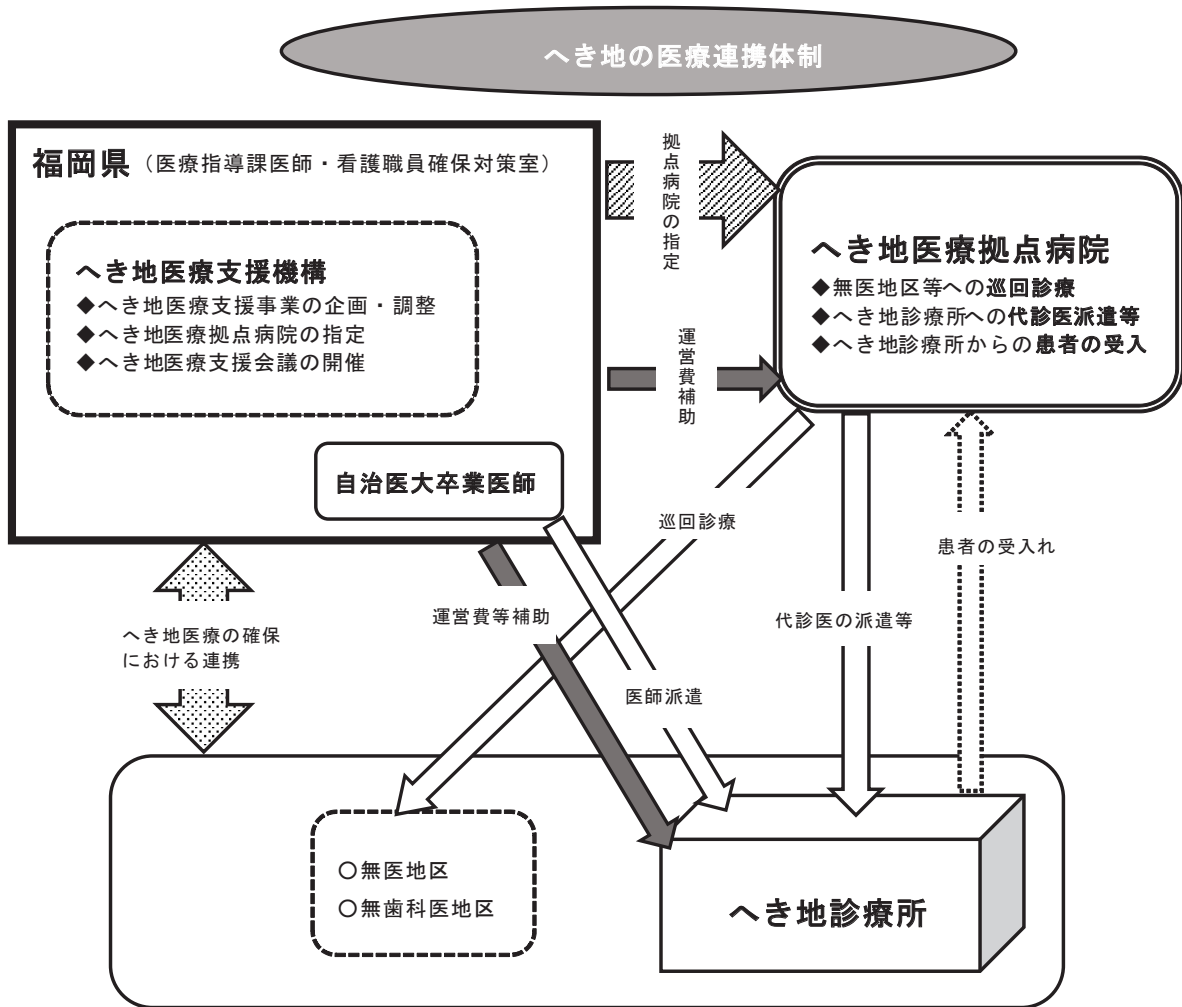
- (公社)福岡県薬剤師会において薬剤師無料職業紹介事業を実施しています。
また、福岡県ナースセンター及びナースセンター・サテライト(北九州・福岡・筑豊・筑後)では、看護職員の確保を図るため無料職業紹介事業や復職研修事業を実施しています。

(7) へき地における保健指導について

- 離島において、島民の健康保持及び増進を図るため、移動保健所を実施し、健康相談、各種検査・測定、衛生教育、栄養指導等を行っています。

【医療機能と医療連携】

◆ へき地の医療連携図 [図 3-9]



【今後の方向】**(1) へき地医療支援機構の強化**

- へき地で医療に従事する医師の情報交換会をICTも活用しながら開催し、へき地診療所とへき地医療拠点病院の医師同士が連携し、必要に応じて情報交換や専門的支援を受ける関係を構築することで、へき地医療対策の各種事業の円滑で効果的な実施に努めます。
- ふくおか地域医療支援サイトを活用し、へき地医療に関する情報発信を行っていくと共に、セミナー等を開催し、へき地医療（地域医療）に対する啓発を図ります。
- 無医地区等の現状把握を行い、介護との連携を含めた医療提供体制構築の可能性を検討します。

(2) 医療従事者の確保

- へき地において、安定的に医療を提供するために、当該市町村の医療機関へ自治医科大学卒業医師を派遣するとともに、へき地医療に従事する看護師等、医師以外の医療従事者の確保に努めます。
- 本県における専門医の養成体制が、地域医療に十分配慮されたものとなるよう、関係者で協議を行う医療対策協議会において、専門研修を実施する医療機関（専門研修プログラム）の確認・調整を行います。また、医師確保が困難な地域での活躍が期待されている総合診療専門医の確保に努めます。

(3) 医師のキャリア形成支援

- 将来、県内の地域医療を担うことが期待されている自治医科大学生等の医学生に対して、へき地医療の従事に係る動機づけを行うとともに、医師の就業に係るプログラムを策定するなど、へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援に努めます。

(4) ICTを活用した遠隔診療の整備

- 常勤医師を確保できない地域において、医療を提供することができる体制を構築するために、患者情報の共有が可能な福岡県医師会診療情報ネットワーク（とびうめネット）の利用拡大に向けた事業の周知やICTを活用した遠隔診療の整備促進に努めます。

(5) へき地における歯科口腔保健提供体制の確保

- 市町村や福岡県歯科医師会、福岡県歯科衛生士会等と連携して、定期的な歯科健診や歯科保健指導等による予防活動を推進します。
- 福岡県歯科医師会等と連携して、離島や交通事情の悪い山間部等への巡回診療が可能な歯科診療所等の確保に努めるとともに、当該診療所の情報を周知し、歯科口腔保健の提供体制の充実に取り組みます。

【目標設定】

指標	現状値	目標値
	2022(令和4)年度	2029(令和11)年度
へき地医療拠点病院の数	11 病院 (2023(令和5)年度)	11 病院
へき地医療拠点病院による代診医等派遣の日数	685.5 日/年	693.5 日/年
へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合(※)	100%	100%

(※) へき地医療拠点病院における主要3事業(①へき地への巡回診療、②へき地診療所等への医師派遣、③へき地診療所等への代診医派遣)のうち、オンライン診療を活用して行った巡回診療(①)・代診医派遣(③)についても、主要3事業の実績に含める